

情報通信を扱う専門性の高い公務について知る

今回インターンシップに参加した目的としては、実際の許認可の手続きがどのように進められているのかであったり、職場の雰囲気や職員の方の様子といったものであったりを実際に目で見て具体的なイメージを持つことが出来ればと思い、参加を志望しました。実施期間としては5日間のうち3日目を除いた4日間参加しました。

1日目はオリエンテーションの後、若手職員の方と意見交換ということで各参加者との交流も交えながら質疑応答をしました。その後、航空海上課と陸上課の業務説明を受けました。さらに、MCA無線機等の通信操作と簡易測定を行いました。無線機の簡易測定ではメーターの読み方、周波数や電力が基準内に収まっているかどうかについて説明を受けながら実際に測定を行いました。

午後からは実際の機器を見ながら防災対策推進室の方から災害対策用機器の説明を受けました。その後、午前中に説明を受けた航空海上課にて、ヘリコプターに使用する無線の申請の模擬審査を体験しました。

2日目は大学向けの研究開発事業の概要と取り組みの説明を受けた後、国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)の方から研究支援事業の概要の説明を受けました。その後、周波数調整や電波利用状況調査地方技術試験事務などの周波数管理の概要をしていただきました。午後からは実際に戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)で採択された課題の成果展開について、名古屋大学附属病院を訪問して研究内容の説明を受けるとともに活用現場を見学し、意見交換を行いました。

4日目は午前中に岡崎市役所にて地域情報化の取り組みについてお話をしていただき、午後はそれを踏まえて自分の出身自治体の情報通信技術を活用した地域課題の解決のアイデアをグループで出し合い、最終的にまとめたものを発表しました。

5日目は午前中に放送課の業務の説明を受けた後、災害対応等の業務体験として臨時災害放送局の開局と実際の訓練放送を体験しました。その後、ケーブルテレビの現状と登録業務の概要の説明を受けました。午後からは電気通信事業法の概要として、サイバーセキュリティやe-ネットキャラバンなどの取り組みを教えてくださいました。その後、e-ネットキャラバンの模擬講座や電気通信事業法等に基づく模擬審査を体験しました。

これまで東海総合通信局の所掌事務について具体的なイメージを持つことが出来ていませんでしたが、今回のインターンシップの様々な課の業務説明や体験を通して、電波利用に関する審査のときには電波法令等に基づき実際は書類のどのようなところに注目して判断をするのか、またそのやりがいについて理解を深めることができました。そして、職場環境においては、部署ごとに多少の違いはあれどもどの部署も接しやすい方が多い印象を持ち、いざというときは周りの人に頼れる職場環境であると感じました。

周波数管理については、周波数とは有限希少なものであり、別の機器で同じ周波数を使用

することで発生する混信を避けるために周波数を管理する必要があるため免許という形で審査が必要であることを理解することができました。鈴鹿市のF1のイベントを例に、海外から持ち込まれる無線が日本で使用しても問題ないか審査をする際の概要を知ることが出来たため、周波数管理の具体的なイメージを持つことが出来ました。

DXの推進については、東海総合通信局がNICTとともに民間や大学が行う研究開発の支援を行っていることを知ることが出来ました。その一例として名古屋大学附属病院で行われているDXの取り組みについて、現場の課題や医療現場特有の事情などを解決するDXの在り方について貴重な意見をいただきました。また、3日目の岡崎市で取り組まれている地域情報化についてお話を聞いて、通信会社と協力して統計した人流データを利用し、渋滞や人口過密を減らす快適な観光を提供できるまちづくりを行っており、今後進んでいくDXによる行政上の活用に対する理解を深めることが出来ました。

放送関係業務ではテレビやラジオなどの放送局に対し免許や再免許の手続きの審査を行ったり、放送ネットワークを構築する親局を中心とした複数の中継局、中継回線に許認可を行ったりしており、公共の情報伝達媒体として重要な放送サービスに対する安全性の確保を担っていることが分かりました。有線事業に関しては、私はケーブルテレビについて名称しか知りませんでした。有線の特徴としてアンテナでは受信しづらい環境での対応策であり、特定の地域ニーズに合わせた情報通信を行えるという利点を知ることが出来ました。

最後に4日間の様々な課の事業の説明や体験を通して、東海総合通信局で働く魅力を感じました。私は県庁のインターンシップに参加した機会があり、それと比較すると東海総合通信局は電波に関する幅広い事業を取り扱うものの電波に関する知識が必要とされる専門的な仕事であり、特に陸上課や航空海上課などで行われる電波利用に関する許認可審査では電波法に基づき、目的や通信相手などコードで記載されていることから許可を出しても問題ないものかどうかを判断する必要があります。また、電気通信事業の届出の検討では、電気通信事業法が適用される事業であるかどうかの問い合わせに対して、規定から該当するかどうかの判断をすることが求められます。こうしたどの部署でも電波という専門的な知識を扱うことは市役所や県庁ではない魅力であると思います。現時点ではどの行政機関を第一志望にするかどうかは定まってはいませんが今回のインターンシップの経験を生かして、自分のやりたいことを決めていきたいと思っています。

<参考文献> インターンシップ内での配布資料

「インターンシップ用説明資料～電波の有効利用に向けて～」

総務省東海総合通信局電波利用企画課

「周波数調整について～国際イベント（F1グランプリ）における検討例～」

総務省東海総合通信局電波利用企画課

「放送課の業務概要」

総務省東海総合通信局放送課

「電気通信事業参入マニュアル（追補版）」

総務省総合通信基盤局